

## 令和元年度第1回川崎市政策評価審査委員会

日 時 令和2年1月20日（月） 午前10時00分 ～ 午前11時31分

場 所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 川崎委員長、松井副委員長、岩崎委員、久野委員、高尾委員、田島委員  
星川委員、三田委員、米林委員

市側 大澤総務企画局長  
三田村総務企画局都市政策部長  
宮崎総務企画局都市政策部企画調整課長  
中岡総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
蛭川総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
岡田総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長  
吉永財政局財政部財政課担当課長

- 次 第
- 1 委嘱状交付
  - 2 委員及び市職員紹介
  - 3 議題
    - (1) 委員長及び副委員長の選出
    - (2) 川崎市総合計画について
    - (3) 政策評価制度について
    - (4) 部会構成等について
    - (5) 部会での審議対象施策の選定基準について
  - 4 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

ただいまから、令和元年度第1回川崎市政策評価審査委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の森でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。

まず、本日の委員会は公開とさせていただいております。市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただいておりますので、ご了承いただきたく存じます。また、議事録につきましては、本日の委員会の様子を録音させていただき、後日、事務局で作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただいた上で公開の手続きを進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきたいと存じます。

初めに、「1 委嘱状交付」でございますが、委員の皆様におかれましては、当委員会委員にご就任いただきましてありがとうございます。机上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認ください。

任期は、令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、次第2のとおり、委員の皆様をご紹介させていただきます。

私からご所属とお名前をご紹介いたしますので、お手数ですが、その場でご起立くださいますようお願いいたします。

#### (委員紹介)

続きまして、市側の出席者をご紹介させていただきます。

#### (市側出席者紹介)

また、このほかに、事務局の関係職員を同席させていただいております。

それでは、ここで総務企画局長の大澤から、委員の皆様にご挨拶申し上げます。

#### 大澤総務企画局長

おはようございます。本日は、大変ご多用の中、川崎市政策評価審査委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、本委員会の委員就任をお受けいただきまして、重ねて感謝申し上げます。

川崎委員、松井委員におかれましては、前期からの引き続きということでございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。また、今期から新たにご就任いただきました、岩崎委員、久野委員、高尾委員、田島委員におかれましては、突然の打診にもかかわらず、ご快諾をいただきましてありがとうございます。さらに、市民委員の皆様には、大変ご多用の中、本委員に応募いただきましたことに対しまして、改めて感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。令和4年11月までの3年間という長い任期になりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、川崎市では、平成28年3月に川崎市総合計画を策定いたしまして、また、平成30年3月には第2期実施計画を策定し、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現を目指しまして、さまざまな取組を進めているところでございます。

現在の第2期実施計画につきましては、時代の目まぐるしい変化に加えまして、川崎市の場合、当面続きます人口の増加、そして、その後に必ず来る人口減少社会、さらには、厳しい財政状況といった、さまざまな課題を抱える中におきましても、市民の皆様が暮らしやすいまちを実現していくことを目指しまして、平成30年度から令和3年度までの4年間の具体的な取組を取りまとめたものとなっております。

計画の推進に当たりましては、計画に位置づけられた目標の達成に向けまして、よりよい成果を出すことに加え、なぜそのような結果になったのかということを総合的に分析しながら、取組の改善等につなげていくことが重要であると考えております。

その中で、本委員会におきましては、行政が行った内部評価について、成果指標の達成状況等も踏まえまして、その妥当性や施策の進め方などに関してご審議いただくことを目的としたものでございまして、委員の皆様からは、専門的な視点、又は市民目線での貴重なご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、本委員会の役割と趣旨をご理解の上、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、第1回の開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。今後3年間、どうぞよろしく願いいたします。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

ありがとうございました。なお、局長につきましては、この後、ほかの公務がございますので、恐れ入りますが、ここで退席させていただきます。

(局長退席)

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは次に、資料の確認をさせていただきたいと存じます。

お手元に、次第、出席者名簿、座席表、その下に、資料1として、「川崎市総合計画第2期実施計画（抜粋版）」、資料2として、「川崎市総合計画における政策評価制度について」、資料3として、「川崎市総合計画第2期実施計画における事務事業・施策評価シート」、資料4として、「川崎市政策評価審査委員会・各部会構成（案）」、資料5として、「川崎市政策評価審査委員会各部会における施策一覧」、資料6として、「部会での審議対象施策選定の考え方（案）」、最後に、ホチキスどめで、参考資料1から3をまとめたものをお配りさせていただいております。また、別冊として、第2期実施計画の冊子を閲覧用としてお配りさせていただいております。

資料の不備などございましたら、お申し出ください。

よろしいでしょうか。

続きまして、本委員会の概要につきまして、簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。

(参考資料1～3の内容に沿って説明)

それでは、議題の(1)委員長及び副委員長の選出に移りたいと存じます。

まず、委員長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づきまして、委員の皆様の互選により選出いただくこととなっております。

委員の皆様から、ご推薦等がありましたらお願いいたします。

皆様から特段のご意見等がないようであれば、事務局からご提案をさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。それでは、事務局といたしましては、前期も委員であり、また副委員長も務めていただいた川崎委員に委員長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

それでは、川崎委員に委員長をお願いしたいと存じます。川崎委員、どうぞよろしく願いいたします。次に、副委員長でございますが、こちらは、川崎市政策評価審査委員会運営要綱第4条に基づきまして、

委員長にご指名いただきたいと存じますが、川崎委員長、いかがでしょうか。

川崎委員長

前期も委員を務めていただきまして、部会長もお願いいたしました、松井委員にお願いしたいと存じます。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

委員の皆様、よろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、川崎委員に委員長を、松井委員に副委員長をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、川崎委員長、松井副委員長におかれましては、お席の移動をお願いいたします。

(席移動)

それでは、川崎委員長と松井副委員長から、それぞれ就任のご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

川崎委員長

おはようございます。ただいま委員長に選出されました、中央大学の川崎と申します。

この委員会は、前期もお世話になりまして、また、この前身の委員会にもお世話になったというところで、長く川崎市の政策評価の流れを追いかけてきた研究者の一人でございます。

この場は、議会や学会と違いまして、こうあるべきだとかというような議論をする場ではなくて、むしろ、きちんとやっているんだけどもうまくいっていないというような課題をあぶり出しながら、市民目線なり、各委員のそれぞれの専門の見識などによって、方向を少し変えてあげるとか、そういったきっかけづくりとか、後押しをするような委員会であると考えてございます。そういう意味で、皆さんのそれぞれのお立場、バックグラウンドの中で、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴しながら運営をさせていただきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

松井副委員長

松井でございます。よろしくお願いいたします。

私も前期から引き続き務めさせていただきます。

川崎市の政策評価システムは、数値化が徹底されておりまして客観的にも把握しやすいという点は、ほかの自治体に比べてもメリットだと思います。その点から言えば、我々のような外部の人間が関与する余地がどの程度あるのかということもあるかもしれません。我々が委員会として参加することの目的は、現場を支えている職員の皆様が日々抱えられている課題などを委員会を通じて引き出しながら、次の改善につなげていくことなのかなと思います。厳しく見ていくということも1つの役割かもしれません。職員の方々が普段なかなか言葉にならない課題認識などを引き出すというのも我々の役目かと思えます。以上の点からも尽力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、ここからの議事につきましては、川崎市附属機関設置条例第7条に基づきまして、川崎委員長

に進行をお願いしたいと存じます。川崎委員長、よろしくお願いいたします。

川崎委員長

それでは、早速ではございますが、次第に沿いまして議事を進行させていただきたいと思っております。  
議題の2から4につきまして、事務局から続けて、一括してご説明をお願いいたします。

事務局

(資料1～5の内容に沿って説明)

川崎委員長

ありがとうございました。

今、事務局からご説明いただきました内容に関しまして、委員の皆さんからご意見やご質問等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、まず、私から、スケジュールの確認ですが、資料5にある施策の選定については、次回ということによろしいですね。

事務局

はい。

川崎委員長

本日は、その前の段階の、この選定基準でいかとか、この委員会の役割について、もう少しこういう役割もあるのではないとか、そういったところが議論の中心になってくると思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

部会で73の施策全部を審議するということになると、このマンパワーでは、なかなか厳しいということもありますし、一方で可能な限り網羅的というような趣旨もございますので、ご理解いただければと思いますが、いかがでしょうか。

田島委員

私は専門が都市計画、都市経済系なので、第2部会ということで入れていただいております。概ねこの3分野に分けるとするのはよろしいと思うのですが、例えば、「災害から生命を守る」というような分類や、「安全」という分類になると、第1部会にある「子どもの安心」ということも当然かかわってくると思うのですが、そういったものについては、第2部会でメインに扱うけれども、その中で、必要に応じて、教育や福祉関係の部署も連携して組み立てをされるというように考えてよろしいのでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

防災・安全の部分については、当然、さまざまな施策にかかわっているというところがございます。ですので、防災・安全に関する施策を部会での審議対象とした場合には、事前にご説明をさせていただく際に、例えば、子どもの関係もあわせて審議したほうが良いというようなご意見があれば、そういった形で、関係する資料ですとか、場合によっては関係部局も同席した形でご審議いただくというようなことも考えてございますので、実際に審議する施策を選定していく段階で、そういったこともご相談させていただければと考えてございます。

星川委員

資料2の部会の進め方についてですが、先ほどのご説明の中で、部会の流れとしては、関係局によるプレゼンテーションが10分、関係局との質疑応答が20分、合計30分ということで、それを4つの施策でやるわけですから、2時間かかるということですね。その後、評価対象施策の審議終了後、意見をまとめるのに15分から30分程度ということですが、4施策の審議の後に、4施策まとめて意見をまとめるのでしょうか。それとも、1施策ごとに審議し、意見をまとめるのでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

関係局によるプレゼンテーションと質疑応答を、最初に4セットやった後に、最後に振り返りという形で30分程度で意見のまとめをしていただくというような形でございますので、施策ごとに振り返るという形ではございません。

事務局

1施策ずつ、1つ目の施策はこのような内容だったけれども、妥当かどうか、また、追加で意見があるかどうかというところを確認していきますので、4施策をまとめた評価をするということではなく、個別にそれぞれどうだったかという形で確認していきます。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

4施策のプレゼンテーションと質疑応答が終わった段階で、最後にまとめて、それぞれ1番目の施策はどうだったか、2番目の施策はどうだったかという形で振り返っていただき、4施策について30分程度で行っていただくという形でございます。

星川委員

1施策ずつまとめをやらないと忘れてしまうのではないかなと思ったのですが。

川崎委員長

そんなことはないと思います。大丈夫だと思います。

星川委員

そんなことはないんですね。わかりました。

久野委員

部会が3つあるということで、選定した施策をそれぞれの部会で、委員4人で評価をするということですが、その3つの部会は、同じ日にやるのですか。それとも、各部会でそれぞれ計画してやってくださいということなのですか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

部会は、それぞれの部会の委員の皆様にご日程調整をさせていただいて、部会ごとに事務局で開催日を設定させていただきます。

久野委員

何回開催してもいいということではないということでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

基本的には、部会は1回の開催と考えております。

久野委員

わかりました。

どの施策を重要とするか、また、緊急性があるものとするか、つまり、どの施策を評価するかということも各部会の中で決めていくということでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

部会でどの施策を審議するかについては、本日、選定の基準を決めさせていただきまして、3月の委員会で、その選定基準に基づき、具体的な候補施策を事務局から挙げさせていただこうと考えてございます。

久野委員

部会ではそれに沿って、いろいろと議論をして、意見を出して、まとめていけばいいということですね。

川崎委員長

部会での審議については、資料2の8番目のスライドの右下にある評価項目、これが我々の部会のミッションでありまして、行政が行った内部評価が基準に照らして妥当なのかということを中心に評価することが1つ。もう1つは、施策の方向性ということで、こちらは、かなりフリーハンドというか、幅は出ようかと思いますが、少し行政とは違った目線で、我々の目線で政策提言をしていくということ、大きくこの2つが部会のミッションとお考えいただければと思います。

松井副委員長

確認です。令和2年の部会で審議する施策の評価対象は、部会の開催時期では平成30年度までの決算分は上がってきていても令和元年度の決算はまだ上がってきていないと思います。評価は令和元年度も平成30年度もあわせてやるという形になるのでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

そうですね。2年間をまとめたものを評価していただくという形でございます。

久野委員

各部会には川崎市の職員の方々も出席されるということですよ。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

我々も出席しますし、それぞれの施策ごとの所管局も説明と質疑応答のために出席させていただきます。

三田委員

審議対象施策の選定基準について審議していくということは、資料5に書かれている施策の中で、どの4つを審議すればよいか考えていくということになるわけですよ。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

審議対象施策の選定基準については、この後ご説明させていただきますけれども、本日、選定基準を決めていただいて、その基準に合致する施策を事務局でピックアップさせていただいて、次回の3月の委員会では、具体的にどの施策がどの基準に合致するかという一覧を出させていただいて、その上で、この施策が審議対象ということではいかがでしょうかということ事務局としてのご提案をさせていただこうと考えてございます。

星川委員

事務局案というのは、あらかじめ4つに絞られるのですか。それとも少し多目にお示しされるということでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

事務局としてはまずはこの4つというのをお示しさせていただいて、あわせて、入れかえ候補としてはこれらの施策もありますという形で、全くフリーということではなくて、ある程度事務局としての考えをお示しした上でご審議いただくことを考えてございます。

川崎委員長

審議対象施策については、この委員会で決めることはできますが、完全にフリーハンドとなると、この73施策を全部見ていくのはさすがに委員の皆さんの事務負担としても大変ということもありますので、選定基準を最初に決めまして、そのフィルターに則って、事務局で抽出していただいて、候補を挙げていただくという形式をとっております。この基準については、これから次の議題で議論させていただきますが、この基準ではこういう施策が漏れてしまう可能性があるとか、そういった議論ができればと考えてございますので、ご心配のところは選定基準の議論の中で深めていただければと思います。

ほかには皆さんいかがですか。

時間配分について、プレゼンが10分ということですが、長いかもしれないとか、もう少しコンパクトにならないかとかですね、ご意見ありますでしょうか。説明を受けるほうがメインなのか、質疑のほうをメインにするのかというところで、皆さんいかがでしょうか。

松井副委員長

前回の経験からですが、所管局がご用意されるプレゼンテーションの資料がかなり精巧につくり込まれています。たしかに対市民という観点から考えますと、見ればわかる資料は非常によいと思います。他方で働き方改革を考えますと、少ししか見ないような資料までつくり込むと、労力の無駄遣いになるおそれもあります。簡潔にしてわかりやすいものであれば分量等々はさほど必要でないのかなと思います。ご説明したいところがたくさんあって、背景等も含めてつくり込まれたい気持ちもよくわかりますが、その分の労働時間を考えたときには、ほどほどのものがよいのかなと思います。どの程度がほどよいかというところは各局で違うとは思いますが、それでよろしいのかなと思います。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

その点につきましては、実際に施策が選定されて、プレゼン資料の作成を各局に依頼するときに、あわせてお伝えさせていただければと思います。また、できるだけ既存資料等を活用する旨も、あわせてお伝えさせていただきたいと考えてございます。



川崎委員長

プレゼン資料は、議員さんや市民の方々に説明する際にもコンパクトに説明しやすい資料になるということで、いろいろと活用されているようですので、そういう意味では重要な資料になるのかなと思います。

ちなみに、霞が関では、議員さんに説明するのは1分だと言われていまして、大体1ペーパーか、最大でも2枚ということのようです。ということもありますので、できればこのプレゼン資料についてもできるだけコンパクトにさせていただきながら、やりとりを中心にできればと思っております。プレゼン時間が10分というのが少し長いかなと思うのは、10分というと、大体15分ぐらい説明される感じですので、7分ぐらいにしておいて最大で10分とか、そういう形で質疑を中心にさせていただければなと思っております。いかがでしょうか。

宮崎総務企画局都市政策部企画調整課長

補足でございますけれども、特に市民委員の皆様におかれましては、毎回、私ども事務局の職員が事前レクに伺って事前に丁寧にご説明をさせていただきますので、そこで疑問点などがあれば、持ち帰って少し予習していただいて、その上で当日は所管局からの説明をコンパクトに聞いていただくと、そういうイメージでございます。

川崎委員長

恐らく、市民委員の皆さんもそうですし、我々もそうですが、分厚い総合計画を持ってきていただいても、なかなか読むのはさすがに厳しいですよ。ですので、かなりコンパクトにさせていただいて、これくらいだったら見られるということで、こういう形で少し集約をしていただいて、全体像を見ながら、こういったところが課題なんじゃないかとか、この辺がよくわからないというようなところを抽出していただければ、議論しやすいかなと考えております。

岩崎委員

円滑な部会の運営を考えますと、事前レクの段階で、それぞれが可能な範囲で疑問等を何らかの形で文章化してお渡ししたほうがよいのではないかと推察するのですがいかがでしょうか。

川崎委員長

前期の話をさせていただくと、事前レクで疑問に思った点についてはその場で事務局とのやりとりの中で投げかけさせていただいて、やはり担当部局の説明がないとなかなか難しいというところについては、担当部局のほうから、その部分を説明していただけるような形になっております。文書にして出してくださいとなると、なかなか大変かなというところもありますので、そこは事前レクの中でかなりの部分是对応できるかなと考えております。

松井副委員長

私が前期のときは、事前にご説明いただいたときにも質問しましたが、他の委員からの質問事項も事務局を通じて共有していただきました。特に、例えば数字の推移や制度の詳細な説明などのご質問が出た場合は、そういった部分もあらかじめ可能なものはプレゼンテーションの資料の中に盛り込んでいただいていたようです。説明のなかでは、この点は委員から質問があった点でこういう状況になっているというような説明を頂いておりました。極力事前に資料をお読みいただきご質問があれば事前に出していただき、当日聞かないとわからないものは当日聞くというように進めれば、質疑時間は20分でもむしろ少し長いかなと私は思っています。

川崎委員長

この辺は少しコンパクトにできる余地はあるかなと思いますので、できるだけコンパクトにしていきながら、議論を中心に運営をさせていただければと思っております。

松井副委員長

我々が行うのは施策の評価になります。しかし、評価をしていますと、しばしば事業に足が引っ張られがちです。例えば、施策に関連する事業が4つあり、そのうち1つの事業だけがうまくいっていないというケースがよくあります。その事業が一体なぜ上手くいっていないのかを掘り下げ過ぎて、施策の全体の評価につながらないというようなことも起きがちです。事業と施策のバランス感覚がこの政策評価審査委員会では必要となってきます。特定の事業がなぜこれだけ遅れているのか、進んでいないのかなども伺ってもよいとは思いますが、余り掘り下げ過ぎると施策全体を見失うおそれがあるという点は、少しご留意いただくと、審議が進めやすいかなと経験上思います。

高尾委員

審議時間に関して少しお聞きしたいのですが、実際に、部会で審議するときは時間は足りなくなりがちなのでしょうか。

松井副委員長

私は、かちかちかちと予定通り進行して時間通りに終わりました。発言もある程度、まとめました。

川崎委員長

私も松井副委員長と同じ部会でしたので。

事務局

第1期のときは、中間、総括と合計で6回部会をやっていますが、その全部の審議時間の平均をとると、150分くらいだったので、部会によって多少ばらつきはありますが、結局そのくらいの時間におさまっているというのが実態です。

宮崎総務企画局都市政策部企画調整課長

全ての部会に出ささせていただいた中では、時間が足りなくなるという感覚はなくて、相当密度の濃い時間が経過するという感じでした。

事務局

プレゼンのところでの質疑が長いと、最後のまとめのときに、こんな意見が出ていたよね、こんな意見もあったよねという感じで、材料が多いというのもあって、まとめには時間がかからず、結果全体の時間の中におさまると。前半が延びても、最後のまとめがその分議論の材料がたくさん出ているから早いというような傾向が第1期はあったと思います。

高尾委員

ありがとうございます。了解しました。

川崎委員長

そのほかございますでしょうか。

大丈夫ですか、皆さん。

よろしければ、次の議題に進めさせていただきたいと思います。もし何か、こういう質問もというのがありましたら、最後に総括質疑のような形で時間をとらせていただきたいと思いますので、ご安心ください。

それでは、議題の5、部会での審議対象施策の選定基準について、事務局から説明をよろしく願いいたします。

事務局

(資料6の内容に沿って説明)

川崎委員長

ありがとうございました。

今のご説明に関しまして、選定の視点と選定外となる視点を決めるということですので、特にこの辺につきましては、皆様には注視していただいて議論をさせていただきたいと思います。

皆さんから、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

ではまず私から、交通網の整備には時間がかかるというのは、全く皆さんご理解いただけると思うのですが、そうは言ってもどこかの段階ではある程度の成果が見込まれていて、それが5年後ぐらいなのか、10年後と言われるとさすがに総合計画として、どうなんだという話にもなるかと思いますが、その辺のスケジュール感というのはどういった感じになっているのでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

今回の中間評価では選定外とさせていただいておりますが、4年間全く審議対象にならないというのはどうなのかということもございますので、総括評価の段階では対象外にはしないような形で対応したいと考えてございます。ただ一方で、その時点でどれだけ進んでいるかということもありますので、実際に審議案件とするかどうかというところは、また別の問題というふうに考えてございますが、少なくとも対象外とはしないような形で考えてございます。

松井副委員長

選定外となる視点のオですが、資料5と突き合わせてみるとわかるかと思いますが、資料6の3ページ目には、前期の総括評価の4項目だけが書かれています。中間評価を含めれば8つ審議しているので、ここはその8つを今回は選ばないと理解してよろしいでしょうか。

事務局

前回の4つだけ選ばないという形で考えております。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

資料5で第1期中間と書いている施策は対象と考えてございまして、第1期総括と書かれている施策だけが対象外というふうに整理をしております。

松井副委員長

前期の中間評価で審議した施策は含めるということですか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

そうです。前回の総括評価で審議した施策については対象外にさせていただくというような考え方でございます。

松井副委員長

中間評価は含めるという考えですね。わかりました。

久野委員

前回、政策評価審査委員会の部会で審議した施策であって、再確認が特に必要ないよねというものは除くということで、第3部会の施策に関して言うと、中小企業の競争力強化が対象外になるということですが、今、こんなに激動期で、半年経てば、物凄く情勢が変わると思うのですが、これは審議しなくていいのでしょうか。今や大変な状況になっているので、川崎市さんだけは特別なのかなと、こんな感じがしますが、いかがでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

資料にも書かれているとおり、状況等の変化から再度確認が必要な施策については対象と考えてはおりますが、ただ一方で、事務局としてはできるだけ多くの施策を審議していきたいというように考えてございます。そういった要素も踏まえて、どの施策が重要度が高いかというところを考えさせていただきたいと思っております。現時点では選定外と考えているところでございますが、もし状況の確認が必要だということがあれば、ここの選定外となる施策の中から除かれるというふうに考えてございます。

久野委員

今回、この1、2年が激動期なので、それで近々のことを申し上げました。

川崎委員長

その部分については、具体的に施策を選定する際に意見をいただいて、この委員会で考えたいと思っております。

高尾委員

第1部会の施策を見ますと、第1期総括で、高齢者福祉サービスの充実と高齢者が生きがいを持てる地域づくりを審議されていますが、一方で、障害者関係のところは、まだやっていないと。こういうときに、例えば、1-4-4と1-4-5というのは、それぞれが関連するので、まとめてやったほうがいいのかという考え方がいいのか、それとも別々に、もっとピンポイントに、高齢者のことと、障害者のことと、その他みたいに分けたほうがいいのか、そういった考え方は何かございますでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

基本的には施策ごとにご審議いただくということを考えていますので、2つを一緒にという形ではなくて、あくまで1つの施策を選定して審議するという形になります。ただ、おっしゃっていただいたように関連する施策というのはございますので、関連する施策の所管課をオブザーバーのような形で呼んで、あわせて、ご説明させていただいてご意見をいただくということも考えているところでございます。

岩崎委員

資料6の2ページにある選定外となる視点イの「他の仕組（公共事業評価審査委員会等）で同様の評価等を行っており、部会での審議対象とする必要性が低い施策」という箇所ですが、参考のところに、「令和元年度川崎市公共事業評価審査委員会の審議案件と関連施策」と書かれています。この点は、あくまで参考であって、この関連施策は評価対象にするという理解でよろしいでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

ここの考え方ですけれども、他の仕組で同様の評価を行っているというところをごさいます、ほとんど同じ範囲で同じ内容の評価をしているような場合については対象外としようと考えてございませうが、今回、令和元年度の公共事業評価審査委員会で審議した5項目については、あくまでも右側の関連する施策の中の一部だけを評価したようなものになってございませう、一部分を評価したことをもって施策全体を評価しなくてもいいという考え方にならないだろうというふうに思っておりますので、公共事業評価審査委員会で評価は行ったものの、一部分だけの評価でしたので、今回については対象外とはしないという考え方でございませう。

川崎委員長

ほかに、ございませうでしょうか。

選定する施策の数については、12ということで、我々もまだ手探りというか、前期の1期間やらせていただいた程度ですので、どれくらいの数が最適かというのはなかなか、まだ把握できていないところもございませうので、動かしながら、修正を加えるべきところは、その都度修正をしながら運営をしていきたいと考えてございませう。ここで完璧なものを決めないといけないうことではなくて、こういった目線とか、こういった切り口もあるのではないかと、そういったところも含めましてご意見をいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

田島委員

選定外となる視点のイについて、今回は該当なしということですが、公共事業評価審査委員会の審議対象事業の選定基準と、この委員会での選定基準が似ているのか、そうではないのかというところを教えてくださいませう。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

公共事業評価審査委員会で主な審議対象としているものは、社会資本総合整備計画を策定して、それに伴って国から交付金等を受けている事業でございませう、そういった性質から、例えば、何年間でこの堤防をこれだけ整備しますみたいな事業内容で国の交付金の対象となっている部分だけを評価する形になってございませう。施策では、当然それ以外の取組、ソフト的な取組も含めて行っておりますので、今回の公共事業評価審査委員会で審議した事業については施策の一部分だけだったということから、先ほどご説明させていただいたような考え方をさせていただいているところでごさいます。

田島委員

恐らくですけれども、そもそも、この事業について何年間で十分に進んでないというような基準で選ばれるわけですので、公共事業評価審査委員会で審議された事業と、施策がうまく重なるケースのほうがレアなのではないかなという気がございませう。ですので、ここに選定外とする視点として上げておくことが適当なのかどうか少し疑問に感じるところです。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

現実的には、なかなかこれに適合するものはないだろうと考えてはおりますが、ただ、そういったものが将来的に出てこないというわけでもないと考えていますので、一応、基準としては設定させていただいたほうがいいのかと考えているところでございます。

田島委員

そうすると、事務局でこういったものに重なりがないかということをチェックする手順を踏みながら、ただ、なかなかこれに合うケースは、そう多くはないだろうということも想定しておくということですか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

そうですね。

宮崎総務企画局都市政策部企画調整課長

公共事業評価の場合は、事務事業より小さな範囲の評価になりますけれども、この「等」の中に含まれるのは、例えば、ある所管局で、別に第三者の附属機関などを設置するケースも可能性として想定しております。その評価自体が、かなり施策単位でまとまって評価をしているというような場合には、それは二重になってしまうだろうというふうに考えているところでございます。

田島委員

公共事業評価審査委員会等の「等」の部分が、とても大事ということですね。

松井副委員長

例えば、基本計画を策定した際に、基本計画の進捗管理や評価を各所管で設置した附属機関で行われる可能性は高いと思います。そういうもの場合は、今後、対象外にするという約束事だということだと思います。

川崎委員長

この括弧の公共事業評価審査委員会は例示ということです。

恐らく、福祉などの分野でも、かなり包括的な評価をやってらっしゃる委員会もあろうかと思っておりますので、この基準は残しておきながら、事務局のほうで、こういった視点でチェックをしていただくという形で置いておければというふうに思っております。

かなりシステムチックにできる形にはなっておりますので、この視点に基づいて、次回、具体的な施策を洗い出していただいて、どれを審議するかというところを、この場で議論をさせていただきたいと考えてございます。

とりあえず、12施策を選定するというところでよろしいですかね。あとは、やりながら、この辺は考えていったほうがいいのかと思います。

星川委員

次回のお話が出ましたが、各部会で4つ選ぶということですが、その選定は各部会でやるのですか、それともこの委員会で選ぶのですか。

事務局

委員会で選びます。

川崎委員長

選定基準に基づいて、事務局から案をお示しいただいて、それをもとに、やはりこの施策は審議が必要なのではないかというような意見を皆さんからいただき、出し入れをしながら、次回の委員会で決めさせていただきたいと思っております。

最初からハードルを上げると大変ですので、フレキシブルに、とりあえずやってみるということから始めたいというふうに思っております。

ほかはいかがですかね。先ほどの部分も含めて、全体の話聞いて、こういうところが少し疑問に思うというようなことがありましたら。まだ少しお時間がございますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、非常にスムーズなご議論にご協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日の議題につきましては以上となります。

最後に、本日決定した事項等について、事務局から確認をよろしく願いいたします。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

それでは、本日決定いたしました主な事項につきまして、改めてご確認をさせていただきたいと思っております。

まず、部会の進め方でございますが、資料2のスライド8をご覧くださいと思います。まず、真ん中のところで、部会については、第1部会、第2部会、第3部会ということで3つに分けさせていただきまして、それぞれの部会の流れといたしましては、下の囲みでございますとおり、施策ごとに関係局によるプレゼンを約10分、できるだけ短くという形と、関係局との質疑応答が20分程度という形でございます。それぞれの施策のプレゼン、質疑応答が終わった段階で、まとめとして、最後に15分から30分程度、ご意見をいただくというような形で進めさせていただければと考えてございます。

また、右側の評価の視点でございますが、評価の視点としては、市民目線や専門的知識を活かしつつ、横断的かつ中立的な視点による評価を行っていただくということ。また、評価項目としては、内部評価結果の妥当性と施策の方向性についてのご提言をいただくというような形でお願いできればと考えているところでございます。

続いて、資料4をご覧くださいと存じます。部会の構成は、第1部会が子育て・教育・福祉部会、第2部会がまちづくり部会、第3部会が自治・文化・経済部会ということで3つの部会構成となっております。第1部会は、学識委員は岩崎委員と高尾委員、市民委員は三田委員と米林委員に部会員になっていただくということ。第2部会は、学識委員は川崎委員と田島委員、市民委員は星川委員と米林委員にお願いさせていただくということ。第3部会は、学識委員は久野委員と松井委員、市民委員は星川委員と三田委員にお願いさせていただくという内容でございます。

続いて、審議対象施策の選定基準でございますが、資料6の1ページ目をご覧ください。まず、審議対象施策でございますが、一番上の囲みでございますとおり、12の施策を選定して、1部会4つずつご審議をいただくという形でございます。

選定の視点といたしましては、ここに記載のとおり、①から④の内容で選定をいたしまして、また一方で選定外となる視点ということで、ここに記載のとおり、アからオの5項目に該当するものは、原則として選定外となるというような形でございます。

最後に、今後の委員会のスケジュールでございますが、資料2のスライド9をご覧くださいませでしょうか。今後のスケジュールといたしましては、3月に委員会②ということで、評価対象施策の選定等を行って

いただきます。そこで決まった施策については、その右側にございますとおり、部会①から③ということで、それぞれの部会ごとに重点的な審議を5月から6月に行っていただく予定でございます。また、その結果につきましては、委員会③ということで、7月に中間評価のまとめを行っていただきまして、そこでいただいたご意見については、委員会④にございますとおり、ここで附帯意見に対する対応について、2月から3月ごろご報告させていただくというような流れでございます。

本日、決定いたしました主な事項につきましては、以上でございます。

川崎委員長

ありがとうございました。

それでは、最後にその他とありますけれども、事務局から何かありますでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

次回の委員会等についてご連絡をさせていただきます。

先ほどもお話させていただきましたが、3月16日月曜日の10時から、次回の委員会を開催させていただく予定としてございます。お忙しいところ恐れ入りますが、ご出席のほど、どうぞよろしく願いいたします。

次回の委員会では、本日決定いたしました部会での審議対象施策の選定基準に基づきまして、事務局から審議対象の候補施策をお示しさせていただきますので、委員の皆様には、さまざまな観点からご審議をいただき、12の審議対象施策の選定をお願いしたいと考えてございます。

また、先ほど委員会のスケジュールをご説明させていただきましたが、5月から6月に部会を、7月に委員会を開催させていただきたいと考えておりまして、早目に日程調整をさせていただければと思っておりますので、明日以降、事務局から事前説明の日程等も含めまして、委員の皆様のご都合をお伺いさせていただきたいと思っております。ご協力のほど、どうぞよろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

川崎委員長

ありがとうございます。

本日の議論全体で、何かご質問やご意見はございますでしょうか。

米林委員

最後に1点お伺いしたいのですが、スケジュールに関して、5、6月に部会が3回あって、7月に中間評価のまとめがあるということですが、その後の来年2、3月までの間は、集まる機会はないということでしょうか。また令和3年の3月以降はどのようなスケジュールになるのでしょうか。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

そうですね。7月から来年2、3月までの間については、現時点では、委員会開催は想定してございせん。また、令和3年の3月以降につきましては、次の総括評価が始まるまでにはまだ間がありますので、約1年ぐらい間があいてしまうということを想定しているところでございます。

米林委員

わかりました。ありがとうございます。



川崎委員長

ほかはございますか。

それでは、本日の審議は以上となります。委員の皆様におかれましては、スムーズな進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

森総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回川崎市政策評価審査委員会を終了いたします。ありがとうございました。